

令和2年12月18日

保護者 様

宇都宮市立国本中学校長 戸部 義則

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
部活動練習試合（合同練習）の自粛について

寒冷の候、保護者の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、現在、コロナ禍が増す状況から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、下記の期間、本校では、部活動の練習試合（合同練習）を自粛することといたします。

なお、練習試合（合同練習）は自粛といたしますが、卓球部の宇河学年別大会、サッカー部のサッカーミーティングなど、各中体連専門部が行う大会等に関しましては参加を認めます。また、学校内の部活動については、今のところ通常通りに行います。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

1 部活動練習試合（合同練習）自粛期間

令和2年12月21日（月）～令和3年1月7日（木）

- (3) 3密を避けるよう心がけ、マスクは着用してください。(配布済)
- (4) このことは、メールや国本中ホームページでも配信・掲載するのでご確認ください。

令和2年9月4日

保護者 様

宇都宮市立国本中学校長 戸部 義則

新型コロナウイルス感染症に関する

「出席停止」「出席停止等」の取り扱いについてのお知らせ

初秋の候、保護者の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、コロナ禍の現状で、「出席停止」「出席停止等」の取り扱いに関して、「学校保健安全法第19条」「学校教育法施行規則第63条」等の法律を基に、「学校における新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン（令和2年7月：宇都宮市教育委員会）」が示されました。それに基づいて本校は、下記の項目に該当する場合には、「欠席」ではなく「出席停止」もしくは「出席停止等」となります。

なお、項目に該当しない場合は「欠席」となりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

記

1 新型コロナウイルス感染症と診断された場合（お子様が罹患した場合）・・・出席停止

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・・・・・・・・・・・・出席停止
（生徒の同居者等が罹患し、生徒が濃厚接触者に特定された場合）

3 37℃以上の熱の症状が見られる場合・・・・・・・・・・・・出席停止等

4 校長が出席しなくても良いと認めた場合・・・・・・・・・・・・出席停止等
（医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患のある生徒の中で主治医等が登校すべきでないと判断された場合。または37℃以上の熱の症状がみられないものの、感染を危惧し登校しない場合。）

※ 頭痛や腹痛などで37℃以上の熱の症状が無い場合は欠席となります。ただし、その後に、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、それまでの欠席にさかのぼって出席停止となります。